

23 鎌倉③蒙古襲来～得宗専制

蒙古襲来

モンゴル帝国の台頭→ユーラシア大陸全域、中国北部の金（女真族）を滅亡させ高麗を服属させる→日本に朝貢を求める（黄金の国ジパング）by マルコポーロ

基本の流れ

執権	政治	戦乱	外交・その他
8代 時宗	③ <u>異国警固番役</u> → <u>非御家人</u> にも ④ <u>石塁</u> の構築	蒙古襲来 ②1274* <u>文永の役</u> 博多湾に侵入 ⑥1281* <u>弘安の役</u> 東路軍・江南軍	①1271 <u>元</u> の建国 首都は <u>大都</u> （北京） → <u>フビライ=ハン</u> 5代皇帝 ⑤1279 <u>南宋</u> の滅亡 元の中国統一
9代 貞時	① <u>鎮西探題</u> ③ <u>得宗専制政治</u> <u>得宗</u> と <u>御内人</u> ⑤ <u>永仁の徳政令</u> 1297年	②御家人の窮乏化 →蒙古襲来の影響 ④1285* <u>霜月騒動</u> <u>平頼綱</u> VS <u>安達泰盛</u>	

鎌倉時代の外交

1206 チンギス=ハン（成吉思汗）が初代皇帝となりモンゴル建国。

1234 モンゴル、金を滅ぼす。

1273 元が侵入した高麗で、高麗軍の一部が徹底抗戦（=三別抄の乱）するが平定される。

1274* 文永の役 起こる。元・高麗軍、対馬に来襲し博多に上陸するも大風雨で敗退する。元軍の集団戦法・てっはうに対し、従来の一騎打ちで対応した日本は苦戦。一遍が時宗を開く、踊り念佛で各地を遊行。

1279 南宋滅亡し中国統一→日本再征準備

蒙古襲来絵詞

御家人にとって元軍の襲来を撃退しただけで獲得した土地はなく、十分な恩賞はなく、御家人の不満は募った。肥後国御家人・竹崎季長、元寇の際の自らの勲功を鎌倉に直訴。その様子は『蒙古襲来絵詞』に描かれ現在に至る。



竹崎季長はどうして先頭に立って戦い、鎌倉まで陳情に行ったのか！

庶子であり、この行動がなければ社会の中で浮き上がれなかった。

1281 * 弘安の役 起こる。

…元・高麗軍（東路軍）・旧南宋軍（江南軍）が再来襲するが、暴風雨により敗退する。この暴風雨を、日本は神風によるものと信じ、以後日本は神が守っているとする神国思想が高まる。2度の蒙古襲来をうけ、鎌倉幕府は非御家人や本所一円地（荘園内）の武士にも異国警固番役を適用するとともに、その支配権を西国の九州にまで広げることにはなったが、自衛戦争のため得たものがほとんどなく、戦功を積んだ武士らに恩賞を与えることができなかった。

⇒⇒⇒⇒これにより以後幕府は御家人らの信用を失っていく。

㊦御家人の窮乏化 論述頻出！

原因①元寇の負担 ② 分割相続による所領の細分化、御家人は惣領制を維持するため土地は子供達で分割相続していた。

⇒のち惣領による単独相続へ

生活に困った武士は借金に走る。

蒙古襲来の影響 国公立の論述試験は蒙古襲来の結果どんな影響があったか！出題

ア 幕府の支配権拡大

(a) 外交権の実質的掌握

フビライ・ハンがたびたび朝貢を求めたのに対し、幕府は、モンゴルへ返書を送ろうとする朝廷の動きをおさえて交渉を拒否した。

(b) 本所一円地への介入

本所とは公家・寺社の荘園のこと。一円地とは支配者が一元的に支配すること。本所一円地には本来、幕府の支配権は及ばなかったが、石塁を築造・修理する課役を徴発すると共に、本所一円地の住人（非御家人）を異国警固番役に動員した。

㊦9代執権 北条貞時による実権掌握

1285* 霜月騒動 起こる。

安達泰盛は、非御家人をふくめた全国の武士を対象にして、統治を進化しようと考えた。元寇のような国難に対して、京都と鎌倉の「二つの王権」の枠組みを乗り越えようと考えたわけだ。こうした泰盛のグループに対して 平頼綱らは、幕府は御家人の利益を保護するための組織であり、御家人の利益への対応が第一だと主張するグループでした。

1285年、霜月騒動が起こり、有力御家人の 安達泰盛一族が滅ぼされた。これは、北条貞時の外祖父安達泰盛の力を恐れた 御内人（北条氏の家臣）の代表（これを 内管領という）である 平頼綱の讒言によるものである。その後、平頼綱が8年間の専制政治を行なった。しかし、北条得宗家は、幕府内部においては強大な権力を手中に収めたが、御家人たちに主君として認められたわけではなかった。

1293 西国警備と九州統治のため博多に 鎮西探題 設置。北条氏一門から任命。



※ 平禅門(頼綱)の乱起こる。…貞時と対立した頼綱が討たれ、これにより内管領の長崎氏が実権を握るようになる。

1294 幕府、弘安の役などの賞罰諮議を停止。このため論功行賞(功績に応じて賞を与えること)を浴する御家人に不満高まる。

1297 執権 貞時、御家人救済策として 永仁の徳政令 を発布

三永仁の徳政令 (東寺百合文書)

一、質券売買地(=質流れになった土地)の書

所領を以て或は質券に入れ流し、或いは売買せしむるの条、【御家人】等侘僚(たてい)(意味=困窮)の基(もと)いなり、向後(きょうご)に於ては停止に従ふべし。以前の沽却(こきやく)(意味=売却)の分に至りては、本主領掌(意味=領有して支配すること)せしむべし。…或は知行【廿箇】年を過ぐるは、公私の領を論ぜず、今更相違有るべからず。…次に【非御家人】・凡下の輩(意味=一般庶民、借上)の質券買得地の事、年紀(意味=取得時効二十年)を過ぐると雖も、売主知行せしむべし。

- Q1. 侘僚の基を三つあげよ。(聖心女子) これは絶対的暗記事項! 分割相続による所領の細分化、元寇による恩賞不十分、貨幣経済の発展に巻き込まれた
- Q2. 本主とは 売った元の所有者 である。
- Q3. 凡下の輩とは 庶民 である。
- Q4. 年紀とは 20年 の年限である。

永仁の徳政令の内容

- ①御家人の所領の 質入れ・売却 を禁止した。
- ②御家人が関係する金銭貸借をうけつけない。
- ③ 越訴 (=再審請求) の禁止
- ④売却した土地を無償で取り戻すことができる。
 ※御家人相手の場合 : 売却後 20年 以内無償返却
 ※非御家人・凡下 の場合 : 無制限で無償返却
 効果は一時的なものであったため、①②③は翌年廃止。

御家人の侘僚の基

- ① 元寇 に対する恩賞が不十分
- ② 分割相続 による所領の細分化
- ③ 貨幣経済 の発展に巻き込まれた

社会の変化と動揺

惣領制の変質 → 分割相続から 嫡子単独相続 への変化
一期分(死後返却)から無相続へ → まず女子さらに庶子へ
血縁重視から 地縁 重視へ → 分家の独立傾向
→ 悪党 の蜂起 悪い党ではない。社会の中で漂白する浮浪する輩 楠木正成もその一人

三論述研究 元寇で武士たちは国を背負って戦ったのか? 東大1993 第2問



二度の合戦(1274年文永の役、1281年弘安の役)における日本軍の戦い方には、モンゴル軍とくらべてどのような特徴があったか。日本の武家社会の特質と関連させて、左の語句をすべて使い、3行(90字)以内で述べよ。語句はどんな順序で使ってもよい。

恩賞 武士団 集団戦 一騎打ち

解法のヒント

武家社会の特徴は惣領制、一族の所領は分割相続
将軍は惣領=御家人とだけ主従関係を結べば、あとは御恩も奉公も一族内部でうまく工面してくれるシステム 惣領制の血縁の紐帯は幕府を支える基本単位
幕府軍という形で組織化されていたのではなく、血縁単位の武士団(惣領制)が個別に戦っていた絵詞を見れば、集団戦法のモンゴルに対し、日本軍は1VS1での戦いに挑む
我こそはと名乗りをあげるのは、恩賞を受けるため 名乗りは敵でなく味方に勝った証拠をみせるもの
恩賞は先駆けしたものに与えられる、それが武士のならない(慣習)だった。

解答例

日本軍は、惣領に率いられた血縁的武士団が、幕府からの恩賞を目当てに個別の参戦し、一騎打ちの戦いを挑んだため、統率された集団戦の下で火薬や毒矢を使用するモンゴル軍に苦戦した。